

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納入（履行）期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	エアドーム遊具本体、エアアーチ及びビブリア動力等一式	陸上自衛隊久居駐屯地	R08/04/04～ R08/04/05	R8.3.3	R8.3.11 09:00	R8.3.11 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118
 三重県津市久居新町975
 契約機関名（担当）第337会計隊（種田）
 電話番号（内線）059-255-3133（内349）
 FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥ 品目別 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	エアドーム遊具本体、エアアーチ及びプロア動力等一式	仕様書のとおり	台	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		R08/04/04～R08/04/05	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R8.3.11 10:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

会 社 名

代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号	()	担当者氏名	()
FAX番号	()	及び連絡先	()
		FAX	()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願いいたします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和8年3月10日（火）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額 品目別 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	エアドーム遊具本体、エアアーチ及びプロア動力等一式	仕様書のとおり	台	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期		R08/04/04～R08/04/05	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R8.3.11 10:00	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名及び連絡先 ()

仕様書			
1 件 名	久居駐屯地記念行事子供広場 エアドーム遊具レンタル設置		
2 場 所	三重県津市久居新町975 (陸所自衛隊久居駐屯地)		
3 期 間	令和8年4月4日～令和8年4月5日		
4 概 要	<p>1 エアドーム (バルーン) 遊具レンタル設置 (エアドーム遊具本体、ブロー動力等のレンタル一式輸送、設置、撤収作業含む)</p> <p>2 エアドーム遊具本体については自衛隊装備品型とし、3歳以上、体重40kg未満の児童5名以上が同時に利用できるものとする。</p> <p>3 エアドーム遊具は別添の基準品写真参照のこと (同等品可)</p> <p>4 遊具設置の日時等</p> <p>(1) 設置 令和8年4月4日 (土) 1100まで</p> <p>(2) 撤収 令和8年4月5日 (日) 1500 (行事終了後)</p> <p>(遊具の利用日時は4月4日1100から同月5日1500まで)</p>		
5 一般事項	<p>1 本役務は、久居駐屯地記念日行事の子供広場にエアドーム遊具を、提供し、運搬、設置、撤収及びそれらに付帯する作業を実施すること。</p> <p>2 本役務は、関係法規を遵守して事故等が無きよう適正に実施すること。</p> <p>3 仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議すること。</p> <p>4 資器材の利用要領及び注意事項について官側の説明すること。</p> <p>5 設置個所については、駐屯地で官側が指示する場所に設置すること。</p>		
6 完了検査	<p>当該対象品撤収取引の際、検査官立会いの下で実施し、納品伝票の確認、受領をもって検査合格とし、本役務完了とする。</p>		
	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="width: 100px;">図面番号</td> <td style="width: 100px;">/</td> </tr> </table>	図面番号	/
図面番号	/		